

基本方針

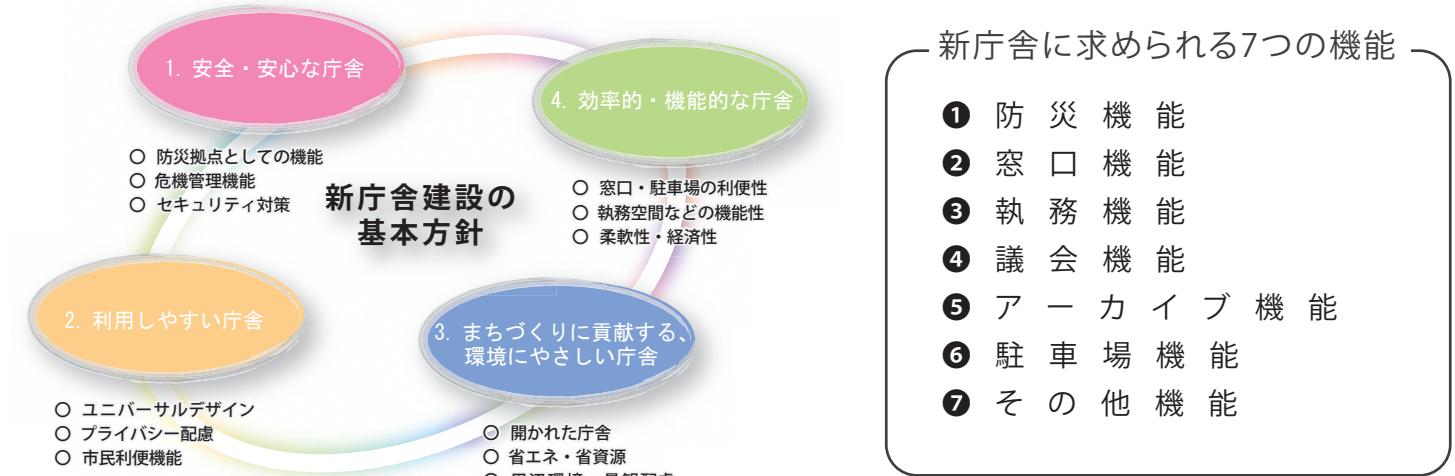
あたらしい市庁舎(以下「新庁舎」という)は、『心安らぐ幸せ実感都市 はしま』を実現する基点となり、市民の交流の場となることを目指し、まちの活性化の大きな契機となることが大切です。

本市の歴史やまちの特徴を読み解き、それを現在の土地のポテンシャルに活かし、敷地の特性を考えて、新庁舎の計画に継承することが重要と考えます。

本市の財産といえる、本庁舎(以下「現庁舎」という)の池や緑豊かな庭を活かしたあたらしい広場『市民の庭』を中心とした新庁舎は、市民と共にこれから本市のまちづくりを考えるきっかけにしたいと考えます。



新庁舎建設の4つの基本方針と7つの機能



※これはイメージパースです。計画段階で変更になる可能性があります。

環境一土地の文脈を継承する庁舎

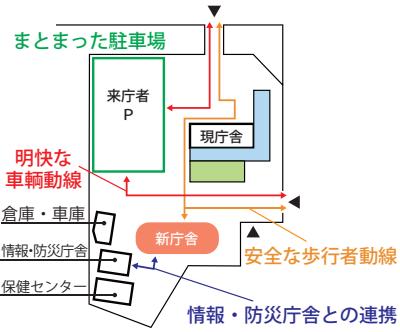
1.南側の高い地盤に配置する

- 本市には深い水害の歴史があります。新庁舎は敷地南側の高い地盤面に計画し、冠水被害を受けにくい安全な庁舎とします。



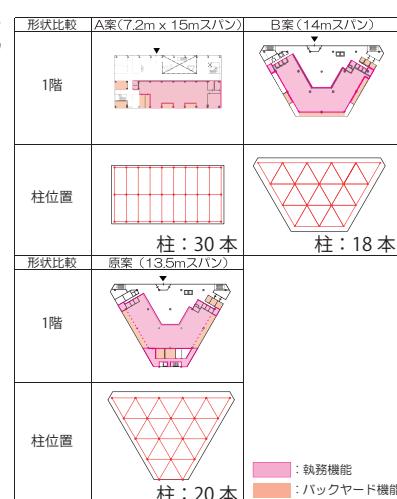
3.情報・防災庁舎との緊密な連携

- 情報・防災庁舎と2階の渡り廊下で接続し、災害時には新庁舎と災害対策本部が緊密に連携できる計画とします。保健センターとも連携することで、既存庁舎を最大限に活かした計画とします。



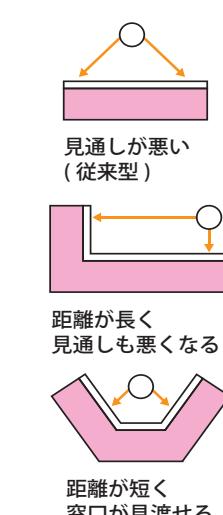
2.合理的な形態によるコスト縮減

- 正三角形スパンとする事で、柱の本数が少なく、自由度の高い無柱の平面計画を可能とするとともに、杭本数の縮減や免震装置の縮減を実現し、合理的なコスト縮減を図ります。
- 鉄骨造にすることで軽量化を図り、基礎を最小限とする事で、土工事と仮設費削減にも配慮します。



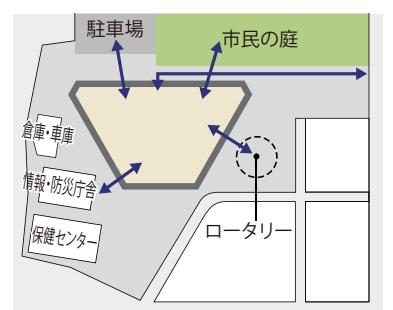
4.窓口が一望できる台形プラン

- 「市民ロビー」に面してV字型に執務空間を設けます。窓口が一望できる見通しの良いV字型のカウンター窓口により、市民の利便性が向上します。
- 市民窓口を集約する上でも、また関連する部署を連携させる上でも、互いに至近の距離に配置することが可能となり、業務の効率化を図ります。
- 吹抜け回りの動線も短く、コンパクトな平面計画を実現します。



5.圧迫感の少ない四方正面の庁舎

- コンパクトな形態は、壁面の圧迫感を低減し、全ての方向からの見え方に配慮した形態となります。どこから見ても本市のあたらしいランドマークとなる庁舎を目指します。



6.市民と共につくり育む庁舎

- 親しみがもて、誇りに思える新庁舎を実現するために、市民が主体的にアイディアを出し合う場であるワークショップを開催し、「自分たちがつくる」参加意識を高め、愛着と親しみがもてる施設を実現します。



計画概要1

配置計画

①あたらしい「市民の庭」をつくる

緑豊かな庭と池のある現庁舎は、市民にとって、永く思い出に残る風景となっています。この庭と池の魅力を最大限に活かして市民のあたらしい憩いの場となる「市民の庭」を計画します。

②高い地盤に建物を集約

0.5~1.0m程度の浸水可能性に備え、高い地盤に新庁舎を計画し、底盤面を地下水位より高くし、免震ピットへの湧水の侵入を防ぎます。

③駐車場を最大限に確保

新庁舎を南側に計画する事で、敷地北側に広い駐車場を確保するとともに、将来の自由度が高い計画とします。特に来庁者駐車場(150台)は北西にまとめて確保し、利便性の高い駐車場計画とします。

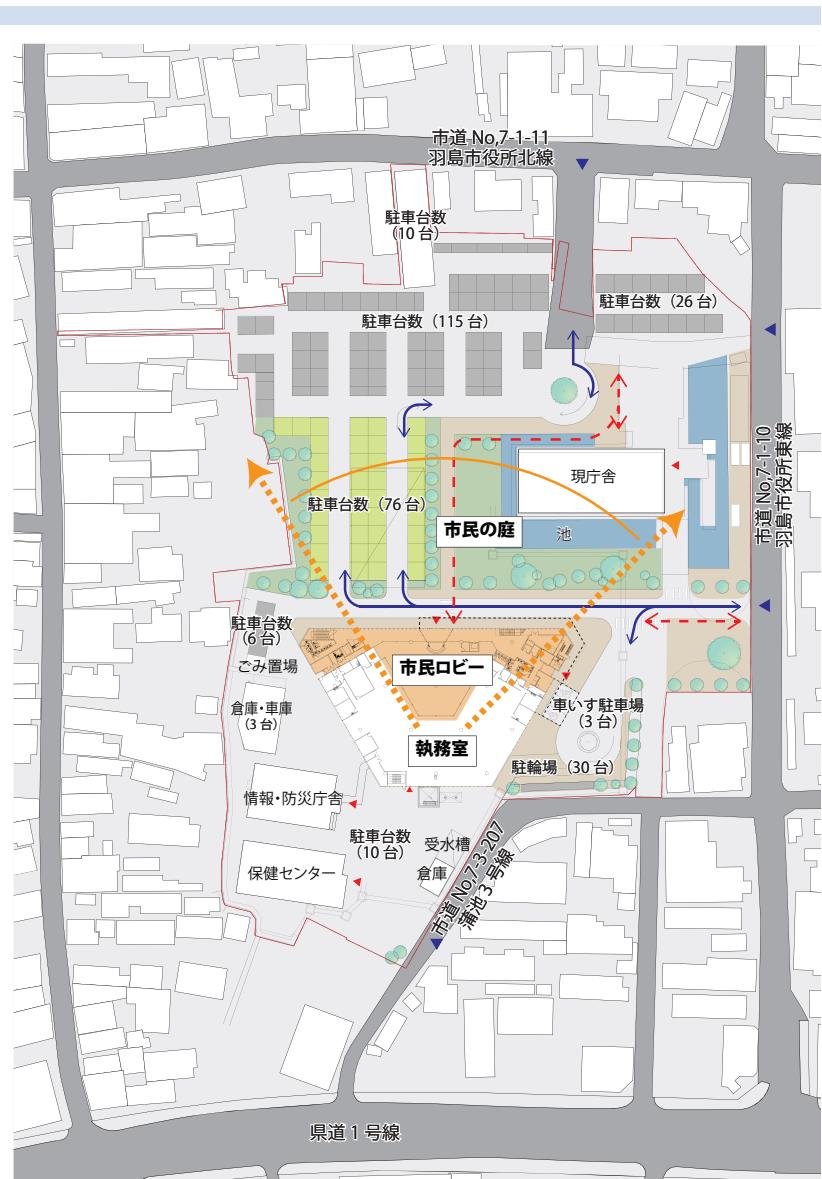
また、新庁舎建設中の既存庁舎利用者の動線に考慮し、来庁者の車両動線や駐車場を確保します。

④不整形な敷地形状を活かしたコンパクトな 庁舎

「市民の庭」や駐車場、情報・防災庁舎との関係や動線に配慮するとともに、不整形な敷地形状を最大限に活かした合理的な建物配置とします。

⑤『市民活用スペース』の多様なあり方

内外のひろばと関連付けて賑わいを生み出し、『市民の庭』や『市民ロビー』を活用し、様々なイベントで『市民の庭』をPRできるように、魅力ある『市民の庭』を整備します。



■ 敷地概要

- ・敷地：岐阜県羽島市竹鼻町55番地
 - ・用途地域：第二種住居地域、準工業地域
 - ・防火地域：指定なし(建築基準法第22条区域)
 - ・敷地面積：約22,000m²
 - ・建ぺい率：60%
 - ・容積率：200%
 - ・日影規制：道路斜線(勾配1.25) 適用距離20m
隣地斜線(勾配1.25) 立上り20m
 - ・高度地区：指定なし
 - ・駐車台数：約250台
 - ・建築
 - ・延床
 - ・構造
 - ・階数

■ 建筑概要

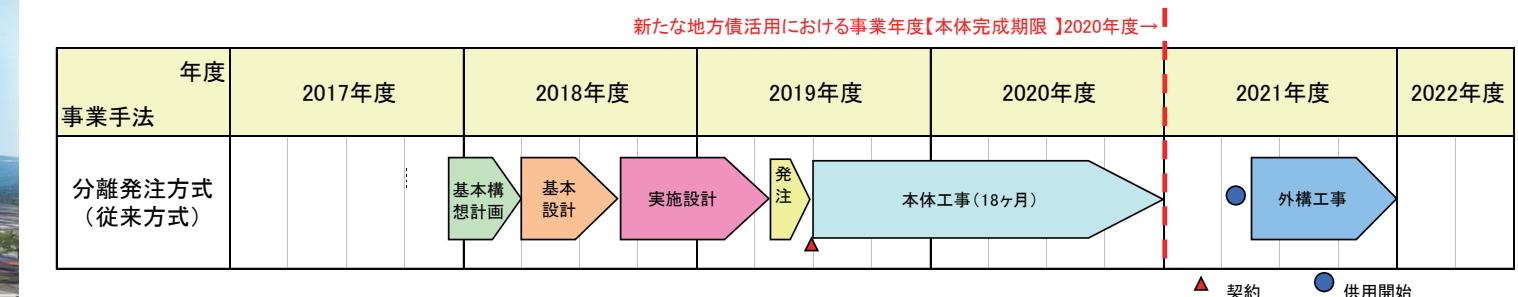
- ・建築面積：約 2,700 m²
 - ・延床面積：約 9,800 m²
 - ・構造種別：鉄骨造（免震基礎構造）
 - ・階数：地上 5 階

フロア概要



- ・市民ライフイベントに根差した関係各課を1~2階へ集約配置し、サービス向上を図ります。
 - ・情報・防災庁舎への連絡通路を2階に確保し、有事の際、新庁舎との迅速な連携を可能とし、将来的な災害対策機能の更新移設も可能な計画とします。
 - ・各階に会議室・相談室・倉庫等を十分に配置し、市民向けのきめこまかな対応を可能とします。
 - ・議会は十分な傍聴スペースを確保し、市民への開かれた議会イメージを確立します。

事業スケジュール



2020年度中の新庁舎本体工事完了のスケジュールを達成するために、フロントローディング型の設計手法を導入し、手戻りのない設計進捗を実践します。また、市民ワークショップなど、幅広く市民の方々からの意見を取り入れた新庁舎建設とすることで本市の新たな市民サービスの拠点を創ります。

※1.フロントローディング型の設計手法：設計初期の段階に負荷をかけ、作業を前倒しで進めることで、事前に設計検討や問題点の改善を図ることにより、早い段階で設計品質を高めることが可能となる設計手法。



※これはイメージパースです。計画段階で変更になる可能性があります。

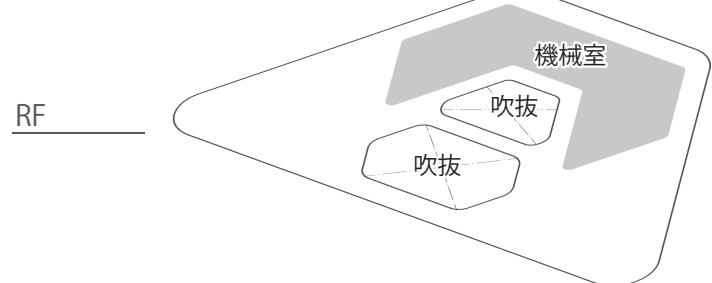
計画概要2

平面計画

RF

- ・機械室・電気室
- ・自家発電機(72時間対応)

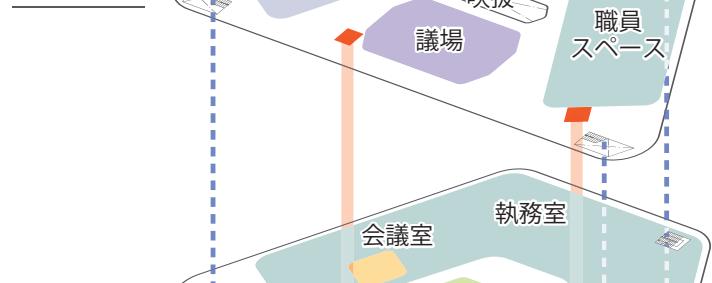
RF



4F

- ・議場、傍聴ロビー
- ・正副議長室
- ・議員控室、会派室、大・小委員会室
- ・会議室、書庫、物品庫
- ・議会事務局議会総務課
- ・監査委員事務局監査課

4F



3F

- ・市長室、副市長室、市長公室
- ・市長室:秘書広報課
- ・企画部:財務課、総合政策課
市民協働課
- ・総務部:総務課、管財課、行政検査室
職員課、新庁舎建設推進課
- ・教育長室
- ・教育委員会事務局:教育総務課、学校教育課
生涯学習課、スポーツ推進課
- ・会議室

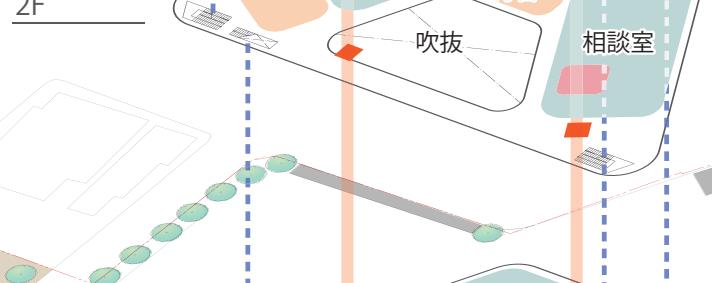
3F



2F

- ・農業委員会事務局
- ・産業振興部:農政課、商工観光課
- ・建設部:土木監理課、都市計画課
区画整理課
- ・水道部:水道課、下水道課
- ・環境部:生活環境課、環境事業課
- ・市民部:生活交通安全課、市民相談室
- ・市民活用スペース

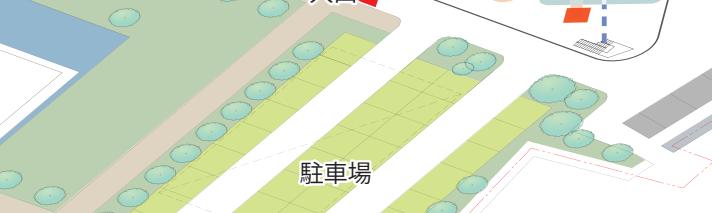
2F



1F

- ・市民部:市民課、保険年金課
- ・健幸福祉部:福祉課、高齢福祉課
子育て・健幸課
- ・総務部:税務課、収納課
- ・会計:会計課

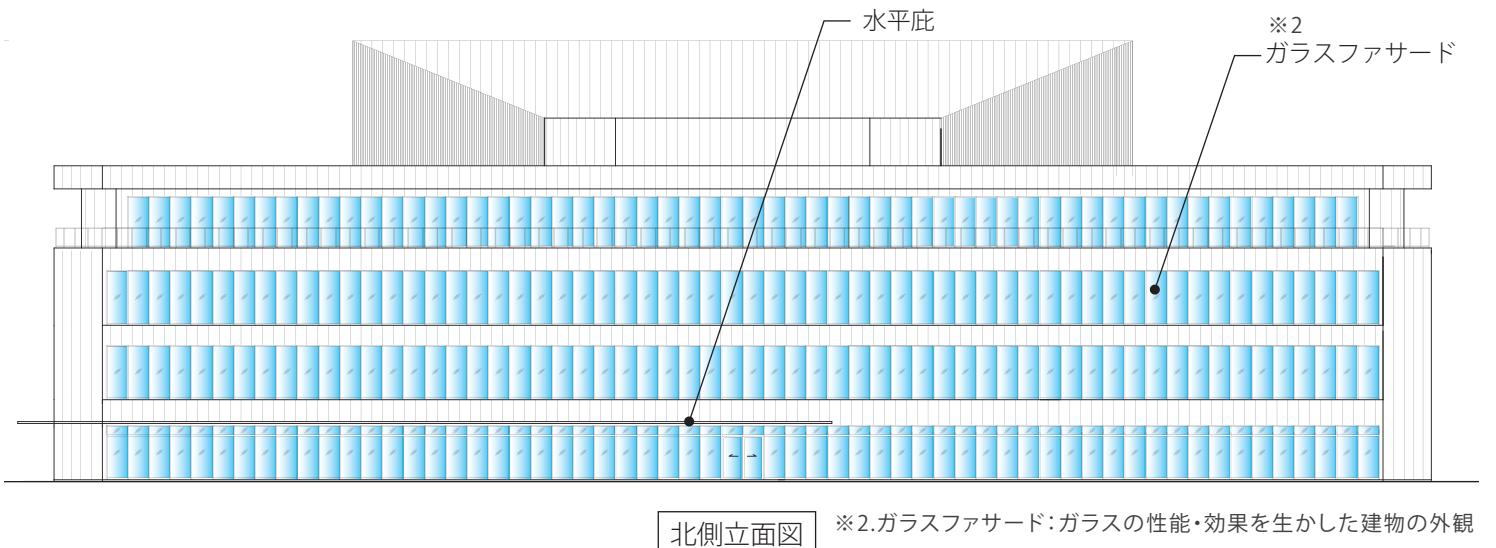
1F



立面計画

※2

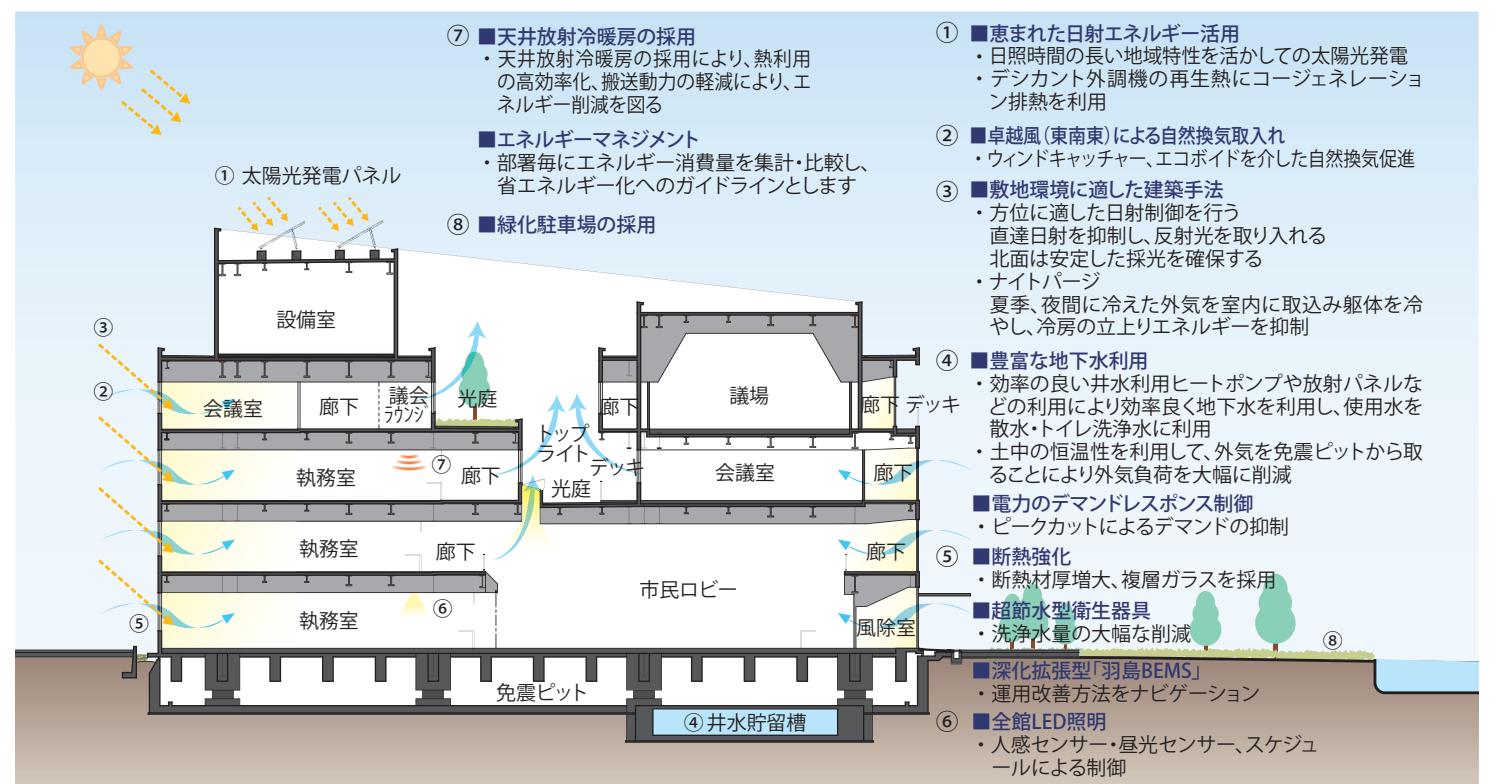
- ・「開かれた庁舎」を実現するために、駐車場・市民の庭が広がる北側にむけて開放的なガラスファサードとします。
- ・各方位面の外皮は環境負荷に応じた日射遮蔽対策(ロールブラインド、縦ルーバー等)をすることで良好な執務・ロビーランドを生み出す計画とします。
- ・南東面、南西面の執務ゾーンは、大きさを制御した開口部とし、特に南西面の日射負荷の高い執務室ゾーンについては縦ルーバーで直達日射の侵入を抑えつつ明るく快適な執務環境とします。



※2.ガラスファサード:ガラスの性能・効果を生かした建物の外観

断面計画

- ・周辺環境に応じむよう、階高を抑えた5層低層構成とすることで圧迫感を軽減します。
- ・1階から最上階までエコヴォイドとなる空気の通り道をつくることで、年間を通しての快適な執務空間を実現します。



※3.エコヴォイド:吹き抜け空間を利用した、空気の上昇気流による自然換気を推進するシステム



計画概要3

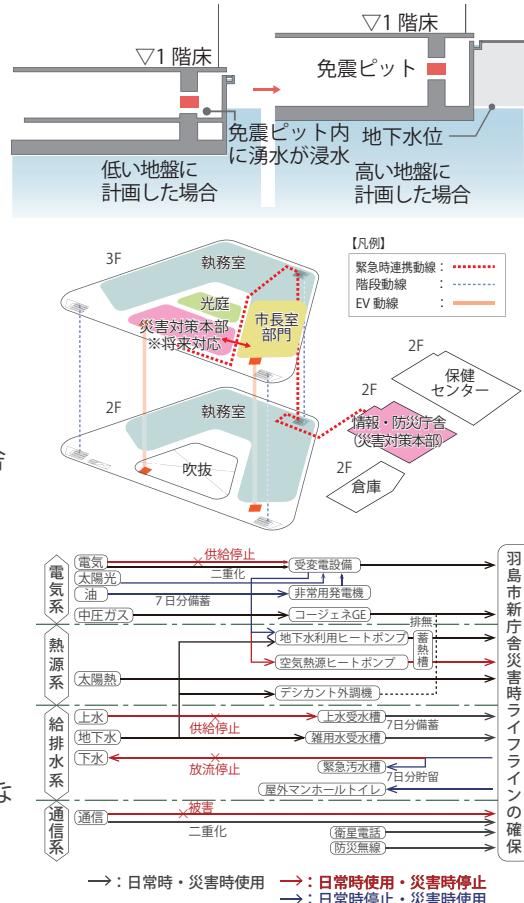
新庁舎建設に求められる4つの基本方針

1. 安全・安心な庁舎

① 防災拠点としての機能：

【耐震性確保、浸水対策、ライフライン強化、備蓄体制の整備】

- 台形の建物形状は正三角形スパンを基準とした合理的な構造計画とし、免震基礎構造にすることで耐震性確保と業務継続が可能な計画とします。
- 防災備蓄倉庫及び支援物資ストックヤードを設置します。
- 現庁舎よりも高い、南側の敷地に建設することで浸水しにくいレベル設定とします。万が一免震ピット層が浸水した場合は、免震装置の設置高さの工夫とポンプアップにより排水対応を行います。



② 危機管理機能：

【情報通信機能の確保（情報・防災庁舎）、非常用電源設備の設置】

- 情報・防災庁舎にある情報通信機能を活用し、新庁舎と情報・防災庁舎には渡り廊下を設け、新庁舎との連携を図ります。
- インフラ断絶等の災害時でも運用が可能な計画とし、非常用発電機（72時間の燃料備蓄）を設け、給排水設備や電気設備にはバックアップ機能を持たせます。

③ セキュリティ対策：

【平面ゾーニング・動線計画の工夫、入退室等のセキュリティ強化】

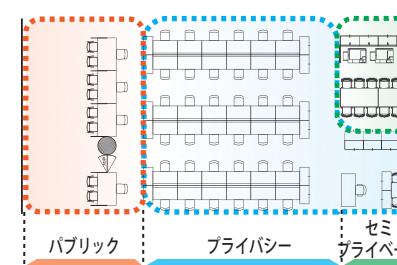
- 電気錠設備や監視カメラ対策、録画によるセキュリティの強化を図ります。
- 閉庁時のイベント開催時やお祭りの際には、便所・授乳室などが利用可能なセキュリティ計画とします。

2. 利用しやすい庁舎

① ユニバーサルデザイン：

【庁舎内外の移動空間、トイレなどの行為空間における工夫や配慮】

- 階段とエレベーターを視認性の良い位置に配置し、目的の場所へスムーズに移動できる計画とします。
- 各階には多目的トイレを設置します。
- 来庁者の多い1階に授乳やオムツ交換のできるスペースを設置します。
- 多言語表記やデジタルサイネージ（省エネ案内）、音声誘導設備による障がい者にも配慮した分かりやすいサイン計画とします。



② プライバシー配慮：

【相談室の設置、ブースや仕切りのある窓口カウンターの工夫】

- オープンな空間の中に適切な執務スペースを配置しながら、セキュリティやプライバシーにも配慮した相談室を設け、効率化と福利厚生を両立したゾーニング計画とします。
- 各フロア執務室の両端に相談室を設置してプライバシーに配慮します。



③ 市民利便機能：

【市民活用スペース・飲食スペース・売店・ATMコーナーなどの利便機能】

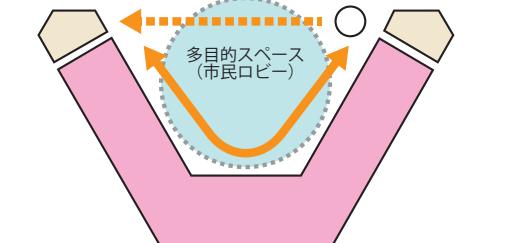
- 従来の市庁舎機能だけでなく、市民の活動をサポートする場、市民の交流を促す場として地域に開かれた市民活用スペースを2階に設けます。

3. まちづくりに貢献する、環境にやさしい庁舎

① 開かれた庁舎：

【情報コーナーの設置、多目的スペースや憩いの場等】

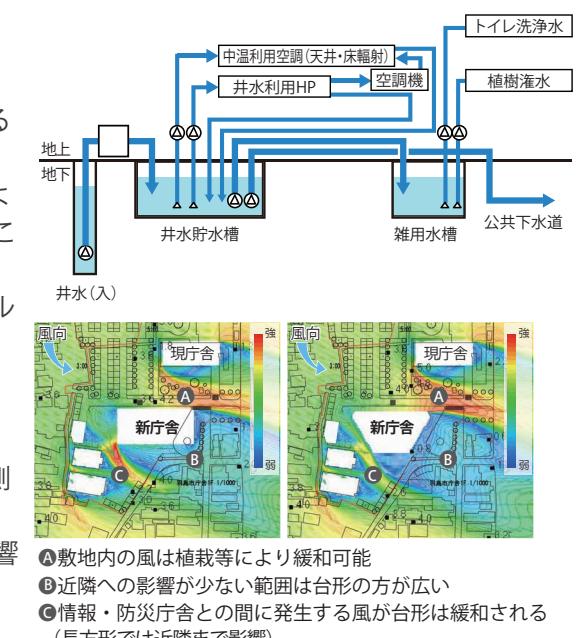
- 市民の庭に向かって開かれた市民ロビーは待合スペースとしてだけでなく、ロビーコンサート、選挙のための期日前投票スペースとして、また飲食可能なスペースとして多様な活用ができる空間とします。
- 市政情報や羽島のみどころ、各団体の活動情報などを情報コーナーとして1・2階に配置検討します。



② 省エネ・省資源：

【自然エネルギーの活用など省エネ技術の導入、環境負荷の低減】

- 豊富な地下資源を有効に活用し、井水利用等、自然エネルギー利用による省エネ化を図ります。
- 免震ピットに外気取り空気をくぐらせて冷やすこと（クールピット）により空調外気負荷を低減し、トータル熱源容量を下げた空調システムとすることで、イニシャル・ランニングコストの削除に配慮します。
- 超高効率変圧器の採用、LED照明+照明制御（昼光利用）により省エネルギー化を図ります。



③ 周辺環境・景観配慮：

【周辺地域を踏まえた施設計画、緑化や広場など、デザイン面の配慮】

- 北西側に頂点を向けた建物形態は、一般的な四角形の建物と比べ、南東側の近隣住宅に対して、冬の北西風の影響を低減します。
- 5階に抑えた建物ボリュームにより、「市民の庭」や駐車場への日影の影響に配慮した計画とします。



4. 効率的・機能的な庁舎

① 窓口・駐車場の利便性：

【総合案内の設置、窓口サインや関連窓口配置、待合ロビーの工夫、駐車場の確保】

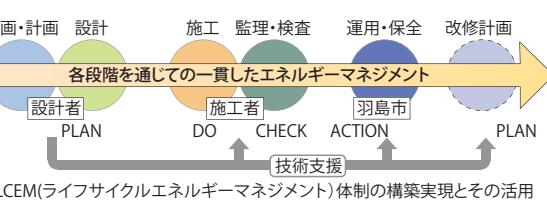
- 窓口カウンターは車椅子でも利用しやすいローカウンターを基本とします。
- 窓口に面して待合スペースを配置し、オープンコーナーには打合せができるテーブルセットを配置し、利用者の利便性を高めます。
- ライフイベントに配慮した市民利用の多い窓口は1・2階に集約配置します。



② 執務空間などの機能性：

【適正な執務室・会議スペースの確保、書庫、更衣室、休憩スペース等の充実】

- 職員用階段を執務室の中央に設置し、上下階の動線を短くするとともに、階段付近にコミュニケーションコーナーや会議スペースを設け、職員同士の連携を効率化します。
- 各フロアに更衣室を配置し、休憩室（休養室）も男女別に設けることで、最良な市民サービスをバックアップします。



③ 柔軟性・経済性：

【フレキシビリティの確保、ライフサイクルコスト（LCC）への配慮】

- 執務室は、見通しのよいV字型に開いたエリアに大きくひとまとまりとし、将来の組織改編に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトとします。
- 衛生器具は節水型を採用し、水の使用量を減らします。
- 「羽島BEMS」を構築し、データ分析を適切に行い、運営管理者に各種アドバイスを提供することで、最適な保全計画を推進できる計画とします。

